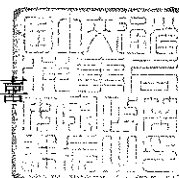




国海安第401号の2  
平成28年4月21日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会  
専務理事 澤山 健一 殿

国土交通省海事局安全政策課長  
金子 栄喜



船舶検査心得の一部改正について

標記について、危険物船舶運送及び貯蔵規則等に関する船舶検査心得の一部を別添のとおり改正することと致しましたので、よろしくお取り計らい頂きますようお願い致します。

また、関係各位への周知方よろしくお取り計らい頂きますようお願い致します。



22

2016.5.27

事務連絡

平成28年5月24日

ご担当者様

国土交通省海事局検査測度課  
危険物輸送対策室

## 船舶検査心得の一部改正について

平素よりお世話になっております。

海上人命安全条約(SOLAS 条約)に基づく液化ガスをばら積みして運送するための船舶の構造及び設備に関する国際規則(IGC コード)が改正されたことに伴い、危険物船舶運送及び貯蔵規則等関係法令を改正し、本年3月末に公布しました。

それに伴い、同関係法令に関する船舶検査心得の一部を改正いたしましたので、別添文書のとおり送付させていただきます。大変お手数ではございますが、関係者の皆様方にご周知いただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、PDF版をご入用の団体様におかれましては、ご面倒とは存じますが、下記連絡先までメールをお送りいただけますでしょうか。折り返しPDF版を送付させていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

連絡先	： 海事局検査測度課
担当	： 木川
電話	： 03-5253-8111(内線 44-173)
メール	： kigawa-s565f@mlit.go.jp